



東大阪市政だより

発行日：平成29年(2017年)9月15日
毎月2回発行(1日・15日)

9月15日号
No. 1120

もくじ

- 2 お出かけは公共交通機関で
- 3 住工共生まちづくり条例 昨年度の実施状況に対する意見を募集
- 6・7 子育て特集
- 保存版 9月は高齢者保健福祉月間

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号
電話 06(4309)3000 FAX 06(4309)3821 市ウェブサイト <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

人口 49万8427人 世帯数 22万5857世帯(平成29年8月1日現在)
市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/higashiosaka.city>



陸上・多田修平選手に 市長賞詞を贈呈

9/12
ぜひご来場を!! みんなでお祝いしよう

本市出身の陸上競技選手・多田修平さん写真が、8月にロンドンで行われた世界陸上競技選手権大会の男子4×100mリレーで見事銅メダルを獲得しました。

市民の誇りとしての栄誉を称え、このほど多田選手に市長賞詞を贈呈します。贈呈式は、どなたでもご覧になれますので、ぜひお越しください。

時 9月12日(火)10時～10時30分
所 市役所本庁舎1階ロビー
関秘書室 06(4309)3100、FAX 06(4309)3847



6・7面 子育て特集

- 遊びにおいでよ/子育て支援センターへ
- 安心して預けられる場所 病児・病後児保育室
- 地域で子育てを助けあおう ファミリー・サポート・センター など



子どものかわいい笑顔にはとても癒され、幸せな気持ちになりますよね。とはいっても、子育て中は不安や悩みが絶えません。そんなときは1人で抱え込まず、子育て支援センターに出かけてみたり、市の支援事業を利用してみたりしませんか。

ゆるキャラ®グランプリ2017

11月10日まで

トライくんを全国1位に!

STEP1

entry@vote.yurugp.jpへ空メールを送信してください。右のコードを読み取ると空メールが送信されます。



STEP2

返信メールに記載されたURLにアクセスし、パスワードを設定すると登録完了です。

STEP3

ゆるキャラ®グランプリ2017ウェブサイトのトライくんのページから投票ボタンを押すと投票ができます。右のコードからも投票できます。



全国1位をめざしてがんばっているトライくんへの投票を、ぜひお願いします。投票方法は左図のとおりです。初回の投票のみ、ID登録が必要です。登録後はSTEP3のみで投票できます。1つのメールアドレスにつき、1日1投票できます。

企画室 06(4309)3101、FAX 06(4309)3826



9月3日現在
全国3位

めざせ
1位!



2019年9月20日～11月2日開催

9月20日、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催まで、残り2年となります。大会のフル組分け抽選会が5月に行われ、今年11月2日には市花園ラグビー場で行われる対戦カードが決定します。

市では、今後も大会成功へ向け、さまざまな取組みを進めていきます。皆さんいっしょに「ラグビーのまち東大阪」を盛り上げていきましょう。

市花園ラグビーワールドカップ2019
9月推定 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

ラグビーワールドカップ2019日本大会
開催まであと2年!

記号の見方は9面に掲載

9月21日
～
30日

秋の全国交通安全運動 思いやりで事故防止

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間です。期間中は「ありがとう 早め点灯 思いやり」「抱っこより 深い愛情 チャイルドシート」「気のゆるみ 一杯だけが 命とり」をスローガンに、子どもと高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止のほか、次のことを重点に啓発を行います。

▷夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▷飲酒運転の根絶

交通安全大会

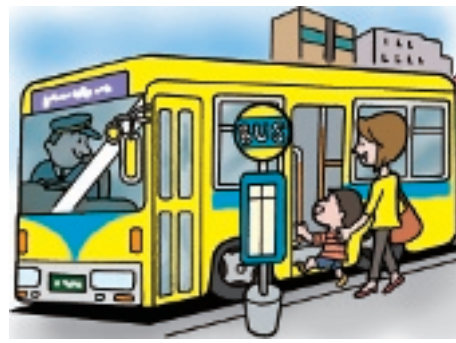
安全運転講習会を兼ねた交通安全

大会を開催します。ぜひお越しください。

【場所】▷9月20日(木)イコラム(男女共同参画センター) ▷22日(金)ユトリート東大阪 ▷24日(日)市民ふれあいホール(鳥居町) ☆いずれも14時から

※車での来場はご遠慮ください。22日は吉本興業の西川かの子さんとのトークショーがあります。

◇ 問▷布施警察署 06(6727)1234、FAX06(6727)7578 ▷河内警察署 072(965)1234、FAX072(963)4823 ▷枚岡警察署 072(987)1234、FAX072(981)0377 ▷道路管理室 06(4309)3223、FAX06(4309)3836



なんて便利なまち東大阪！
お出かけは公共交通機関で

東大阪市の、数多くの鉄道やバスの路線が整備された便利なまちです。皆さんの利用によって成り立つこれらの公共交通機関をぜひ積極的に利用しましょう。

鉄道駅が25駅、路線バスが16路線ある東大阪は、公共交通の利便性が高いまちです。日常生活に欠かせない鉄道やバスは地球環境にやさしい交通手段であり、利用

東大阪には25の駅があり、移動するのに便利なまちです。たまにはマイカー利用を控えて、環境にもやさしい公共交通機関を利用しましょう。

者が増えることで車が減り、渋滞や交通事故の減少も期待できます。私たちの鉄道やバスを継続的に維持するためにも積極的に利用しましょう。

市内26駅目の
おおさか東線
新駅建設中！

来年3月開業に向けて、JRおおさか東線のJR長瀬駅～新加美駅間に新駅を建設中です。完成すると、市内26番目の鉄道駅となります。

また平成31年3月には、おおさか東線の新大阪駅までの延伸が予定されています。新幹線を利用するのに大変便利になるなど、大阪北エリアへ行きやすくなります。旅行や出張の際はぜひご利用ください。



公共交通課 生魚智彦

大阪バス 増便&
高速バス運行中

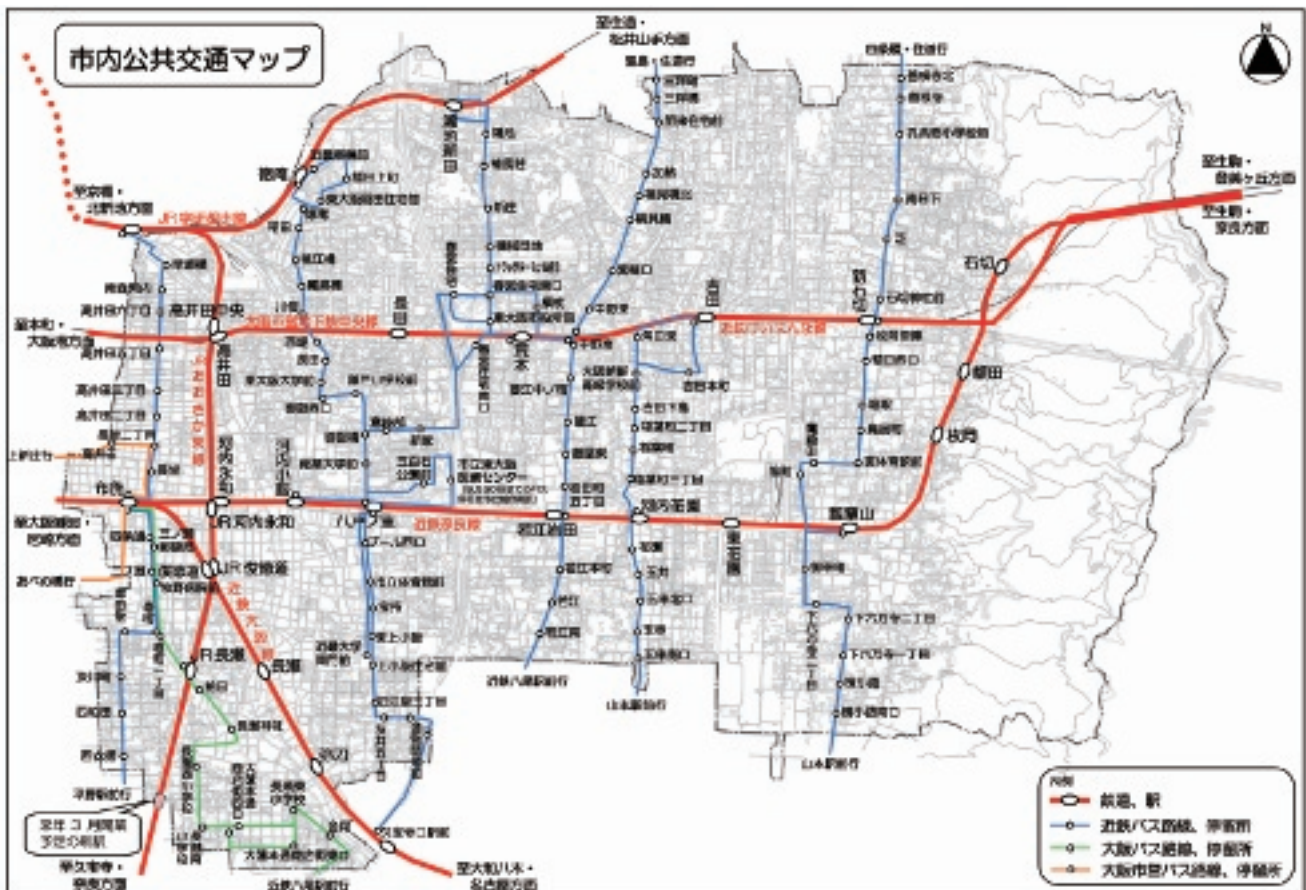
大阪バス(株)が運行する路線バスの布施八尾線は4月から増便しさらに便利になりました。また、東大阪市内から東京、名古屋、京都、関西空港への高速バスが運行されていますので、ご利用ください。

近鉄バス 経路検索
サービスのご利用を

近鉄バス(株)では4月に経路検索サービスを開始しました。経路の確認やリアルタイムでバスの接近状況の確認ができます。

詳しくは各社ウェブサイトをご覧ください。

問▷大阪バス(株)本社 06(4308)0800 ▷近鉄バス(株)乗合営業課 06(6618)5301 ▷公共交通課 06(4309)3216、FAX06(4309)3831





住工共生のまちづくり条例

昨年度の実施状況に対する意見を募集

市では、市民の良好な住環境とモノづくり

企業の操業環境を保全・創出し住工共生のまちを実現していくため、平成25年に住工共生のまちづくり条例を施行しました。これまでに市内全ての工業地域と準工業地域の一部をモノづくり推進地域に指定するなどの施策を進めています。

このたび、条例に基づき昨年度の



住宅と工場が混在する高井田地域

実施の実施状況を公表し、施策の充実のため広く市民やモノづくり企業などから意見を募集します。

施策の実施状況は、9月11日(月)から市ウェブサイトにまたは市役所本庁舎モノづくり支援室でご覧になれます。

※市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者、法人その他団体

提出方法 意見書に

ラグビーワールドカップ2019開催に向けテロ対策講演会開催

8月18日、テロ対策講演会が市の幹部職員を対象に開催されました(写真)。これは、市花園ラグビー場が試合会場の1つに決まっている2019年のラグ



ビーワールドカップを安全に開催できるようテロなどに備えることを目的に開かれたものです。

講師の大阪府警察本部の濱口晃行さんは、まず日本に対する国際テロの脅威や過去に国内で発生したテロ事件、国際テロに対する警察

の対応などを説明。そして、国際テロを起こさせないためには、現在日本に住んでいる外国人コミュニティとの連携・信頼関係の構築やテロについての脅威の認識、通報連絡体制の確立と警備環境の整備などが必要であると訴えました。

市として今後、警察などとの連携をさらに深め、安全で安心な花園開催となるよう努めていきます。

◎危機管理室 06(4309)3130、06(4309)3130、FAX 06(4309)3858

振り込め詐欺被害を電話口で撃退！対策機器を無料で貸出し

着信前に警告アナウンス

被害防止機器



この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます……



高齢者を狙った振り込め詐欺などの被害が多発しています。家庭の固定電話に取り付けることで、電話の着信前に警告アナウンスが流れ、被害を未然に防止する機器を無料で貸し出します。

※市内在住の65歳以上の方が居住する世帯

貸出期間 来年3月31日まで

※申請書を郵送または直接



意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて10月13日(金)必着までに郵送(ファックス、Eメール、直接も可)

※来庁による閲覧・

平成28年度の実施状況

①住宅建築にかかるルール運用

モノづくり推進地域(※1)内で住宅を建築する場合に、建築主が市との協議や周辺の工場への事前説明などを行う。

※1 モノづくり推進地域…工場の集積維持のため、用途地域のうち市内工業地域全域と約91%の準工業地域を指定。

②相隣環境対策支援補助金

住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情に対し、工場が実施する建築物や設備などの改善対策に補助金を交付する。

③工場移転支援補助金

住工混在を解消するために、市内の工業系地域(※2)以外の地域から工業系地域へ工場を移転する場合に補助金を交付する。

※2 工業系地域…モノづくり推進地域と工業専用地域。

提出は土・日曜日、祝日を除く9時から17時30分まで。意見書の

書式は問いませんが、閲覧場所にひな形を用意しています。

提出先・〒578-8521市役所モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX 06(4309)3846、E-mail onodukuri@city-igashiosaka.lg.jp

ごみの直接搬入には事前予約が必要です

市民がごみを清掃工場(水走4)に直接搬入する場合は、搬入車両などの渋滞を緩和し、ごみの受

入を適正かつ円滑に行うため、電話による事前予約制としています。予約は、搬入希望日の2週間前から2日前まで受け付けます(祝日を除く月曜日・金曜日9時~16時)。

※聴覚や言語に障

害のある方は、東大阪都市清掃施設組合ウエブサイトの「直接搬入ごみ申込書」に必要事項を記入のうえ、ファックスでお申し込みください。詳しくは同組合ウエブサイトをのぞいてください。

予約専用電話 072(975)5341、FAX 072(975)6005

※東大阪都市清掃施設組合管理課 072(962)6021、FAX 072(962)6125



こちらのコードからウエブサイトにアクセスできます

絶対にだまされないで！

あなたのお金を狙う「特殊詐欺」

「こちらの言うとおりにATMを操作してもらえば還付金が振り込まれます」は詐欺！

今年1月~7月の認知件数・金額

【大阪府内】
1105件(昨年同時期比32%増)
約24億6600万円(同22%減)

【東大阪市内】
58件



石綿（アスベスト）検診

時期▷10月13日(金)9時30分～10時
＝東保健センター ▷18日(木)13時30分～14時＝中保健センター ▷31日(火)9時30分～10時＝西保健センター
過去に石綿（アスベスト）にばく露した可能性がある方で、主な要件は次のとおり▷市内在住▷石綿に関わる仕事をしていた、またはその家族、もしくは石綿を扱う工場などの近くに住んでいた ※過去の居住地・期間などの要件もありますので、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。石綿健康手帳所持者、職場などで石綿に関する特殊健康診断を受診できる方、石綿関連疾患で医療機関を受診している方は対象外。 **定**各30人(申込先着順) **内**問診、胸部エックス線・CT検査、保健指導 ※胸部CT検査は別の日に大阪がん循環器病予防センターで実施。 **用**各実施日の1週間前までに電話または直接 **申**関東・中・西保健センター **問**健康づくり課

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの生活排水を河川に放流できる基準まできれいにする装置で、維持管理を怠ると悪臭や河川などの水質汚濁の原因になります。次のことを守り、適正な維持管理に努めましょう。▷年1回以上清掃し、溜まった汚泥を抜き取る▷定期的に保守点検を行う▷年1回定期検査を受ける
維持管理は市の許可・登録を受けた業者に委託してください。また、浄化槽の廃止や管理者の変更などがあつた場合は届出が必要です。
問▷保守点検・届出＝環境業務課 072 (960) 3804、**内**072 (960) 3807▷清掃＝環境企画課 06 (4309) 3198、**内**06 (4309) 3818▷定期検査＝(一社)大阪府環境水質指導協会 072 (257) 3531

9月20日からは動物愛護週間

大切な飼い犬・飼い猫が行方不明になつても飼い主のところに帰るように、飼い犬には犬鑑札と注射済票、飼い猫にはマイクロチップや迷子札などを付けて、必ず所有者明示をしてください。飼い猫は行方不明にしないためにも室内飼養に努めましょう。また、この季節は雷の光や音に驚き、飼い犬が家を飛び出すことがあります。飼い犬の首輪やリードに不具合がないか、確認してください。
もし飼い犬・飼い猫が行方不明になったら、すぐに動物指導センターや警察署、保健所に連絡してください。
問動物指導センター 072 (963) 6211、**内**072 (963) 1644

歯科医師による成人歯科健康相談

期10月5日(木)9時20分～10時30分
所市内在住の20歳以上の方 **定**9人(申込先着順) **用**電話で **所**関西保健センター

あなたの体内年齢は？ 体内チェックをしよう

市民グループ「健康トライ応援隊」や保健師といっしょにつく体操(愛称)や体組成・握力測定を行ったり、がんの予防法を学んだりします。
期10月18日(木)13時30分～15時30分
定40人(申込先着順) ※素足になれる服装でお越しください。 **用**9月19日(火)から電話で **所**関西保健センター

食育のつどい

期10月4日(木)10時30分～14時30分
所くすのきプラザ(若江岩田駅前)
内食生活に関する展示や体験、健康チェック、試食(11時30分からは、先着250人)など **問**健康づくり課

定例相談

※いずれも無料。祝休日は行いません(子育て相談ダイヤル、救急安心センターはおさかを除く)。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜13時～16時30分、第2火曜17時～20時 06 (4309) 3104、**内**06 (4309) 3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時～16時 06 (4309) 3104、**内**06 (4309) 3801(本庁1階相談室)▷日下＝奇数月の第2火曜▷四条＝第2・4火曜▷中鴻池＝偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前＝第1・3火曜▷楠根＝偶数月の第2火曜▷布施駅前＝第1・3火曜▷近江堂＝奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時～15時30分(当日先着8人。9人目以降は受けられません) 06 (4309) 3104、**内**06 (4309) 3801

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時30分(当日先着順) 06 (4309) 3104、**内**06 (4309) 3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時～15時30分(当日先着10人) 06 (4309) 3104、**内**06 (4309) 3801

税理士による税務相談

【本庁1階相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時～12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。 06 (6725) 7708、**内**06 (6722) 2170(近畿税理士会東大阪支部)

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜9時30分～16時(来所相談は予約制) 072 (965) 0102、**内**072 (962) 9385

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜9時～16時で予約制 06 (4309) 3220、**内**06 (4309) 3836

若者の自立・就労相談

【イコラーム】職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時～17時 06 (6787) 2008、**内**06 (6787) 2018(中河内地域東大阪若者サポートステーション)
就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。受付曜日は各センターにお問合せください▷意岐部＝06 (6784) 5811、**内**06 (6784) 5822▷長瀬＝06 (6727) 1920、**内**06 (6727) 1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。
【労働雇用政策室】月～金曜9時～16時 06 (4309) 3179、**内**06 (4309) 3846

【ユトリート東大阪】火・水・金・土・日曜9時～17時(土・日曜は火・水・金曜に要予約) 06 (6721) 6000、**内**06 (6721) 1212

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分～16時で予約不要 06 (4309) 3181、**内**06 (4309) 3815(福祉企画課)▷日下＝第3水曜▷四条＝第1火曜▷中鴻池＝第1火曜▷若江岩田駅前＝第1月曜▷楠根＝第3木曜▷布施駅前＝第1水曜▷近江堂＝第1木曜

教育・子育て相談など

【教育センター】月～金曜・第2・3土曜9時～17時30分で予約制 06 (6727) 0113、**内**06 (6729) 8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～金曜9時～17時30分 06 (6720) 7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～金曜9時～17時30分 06 (6732) 0110

【すこやかテレホン】月～金曜10時～16時、第4土曜10時～12時(4・12・3月を除く) 06 (6721) 9174、**内**06 (6721) 9874 ※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年指導センターウェブサイトをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072 (961) 0178

【子育て支援センター】来所相談(予約制)・電話相談＝月～土曜9時～17時 ※発達相談(予約制)は月1回。▷鴻池＝06 (6748) 8251、**内**06 (6743) 0577▷あさひっこ(月曜は休館)＝072 (980) 8871、**内**072 (985) 1055▷長瀬＝06 (6728) 1800、**内**06 (6728) 2413▷荒本＝06 (6788) 1055、**内**06 (6788) 2597▷ももっこ＝06 (4306) 4151、**内**06 (4306) 3080▷ゆめっこ(日曜・祝休日)＝06 (6748) 0210、**内**06 (6748) 0257

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072 (960) 3801、**内**072 (960) 3806

【市立東大阪医療センター看護相談】健康上の不安や悩みなどの相談(対面で行います)。11時～16時 06 (6781) 5101、**内**06 (6781) 2271

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 #7119 または06 (6582) 7119

女性のための相談

【イコラーム】第4月曜休館(祝休日の場合は翌火曜が休館)。**内**はいずれも072 (960) 9208▷電話相談＝10時～17時 072 (960) 9206▷面接相談(予約制)＝火・木・土曜(5週目を除く)10時～12時・13時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜) 072 (960) 9205▷労働相談(予約制)＝第2土曜13時30分～16時20分 072 (960) 9205▷法律相談(予約制)＝原則第1水曜13時～16時 072 (960) 9205

男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072 (966) 5002

総合生活・人権・進路選択支援相談

【人権文化センター】いずれも月～金曜9時～17時で予約不要▷荒本＝06 (6788) 7424、**内**06 (6788) 2456▷長瀬＝06 (6720) 1701、**内**06 (6729) 9171

弁護士による人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時～16時で予約制▷荒本＝第2火曜 06 (6788) 7424、**内**06 (6788) 2456▷長瀬＝第4火曜 06 (6720) 1701、**内**06 (6729) 9171

25

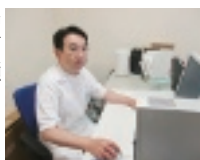


市立東大阪医療センター小児外科 中井 弘 部長

臍ヘルニアの圧迫療法

へその緒が取れて間もなく、赤ちゃんのおへそが膨らんでくることがあります。へその緒を通していた筋肉がまだ塞がっていないと、いきんだときに腹圧で腸が飛び出してくるためです。これは臍ヘルニアといい、基本的には無症状で、治療が必要なほどの病気ではありません。筋肉の穴もたいてい1歳ころまでに自然に塞がりますが、塞がりきらなかったり、逆に皮膚が余ったまま塞がったりすると、「でべそ」として残ってしまいます。何とかしてあげたい方には圧迫療法をお勧めします。へそのふくらみを綿球で押さえこみ、テープで固定する方法です。深々と圧迫し続けること

で腸の出入りを妨げ、閉鎖が促進されます。同時に皮膚の余りも矯正され、整容性も高まります。ただ、開始時期が遅いと有効性が限られるので、早いほど効果的です。また、貼り方にもコツがあり、テープがぶれを防ぐための注意点などもあります。当院では積極的に行っていますので、小児外科までご相談ください。
問(地独)市立東大阪医療センター事務局総務課 06 (6781) 5101、**内**06 (6781) 2194





保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135

中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527

西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

MOMO ニティ

近所の皆さんと、体調や産後の生活など、マタニティライフについて話ませんか。 9月28日(木)10時～11時30分 所 母もの広場(楠根) 妊婦 母子健康手帳 基本事項(9面に掲載)を電話またはファクスで

所 西保健センター

マタニティ&ママのためのフォトサロン

9月29日(金)13時30分～16時 所 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 市内在住の妊婦・産婦と生後6か月までの乳児 妊婦8人・産婦と乳児6組(申込先着順) マタニティフォト、お昼寝アート、交流など 撮影に使用する衣装・小物など、母子健康手帳 電話または直接

所 東保健センター

子どものアレルギー講演会

スキンケアの正しい知識を学びませんか。 10月12日(木)13時30分～15時 所 アトピー・湿疹・乾燥肌などが気になる市内在住の就学前乳幼児とその保護者 定員15人(申込先着順) ※保育あり(定員10人)。 持タオル 基本事項(9面に掲載)を9月15日(金)から電話またはファクスで

所 西保健センター

ふたごの教室



10月6日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター／運動会ごっこ 11日(木)9時45分～11時15分＝中保健センター／みんなでおしゃべり 20日(金)10時～11時＝東保健センター／親子でお手軽クッキング 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 電話で

所 東・中・西保健センター

マタニティキッチン

10月19日(木)13時30分～16時 妊婦中の食事をひと工夫で離乳食に 埃ブロン、三角巾、手ふき2枚、母子健康手帳 電話で

所 西保健センター

安心して出産を迎えるために みんなでマタニティ教室

10月23日(月)13時30分～16時 妊婦とそのパートナー・祖父祖母など ※妊婦のみの参加も可。 定員12組(申込先着順) 赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 母子健康手帳 電話で

所 東保健センター

■ かかりつけ

医・歯科医・薬局をもちましょう

楽しい行楽シーズンです 食中毒にご注意！

楽しい行楽シーズンがやってきます。この季節は、真夏に比べて気温は低くなりますが、食中毒菌が増えるには十分な温度です。また、夏の暑さで体力や抵抗力が落ちているため、食中毒が発生しやすくなっています。行楽を食中毒で台無しにしないよう、運動会やバーベキューなど屋外で食事をするときは、次のことに注意してください。

弁当 当日に作り、充分冷ましてから弁当箱に詰める 車内など高温になる場所に放置しない

屋外での調理 食材はクーラーボックスなどで低温保管する 生肉などは中心部まで十分に加熱する

箸は調理用と食事に分ける **その他** 調理前や食事前には手を洗う 調理後はなるべく早く食べ、食べ残しを持ち帰って食べない 山菜やきのこを見つけてもむやみに食べない わき水などの生水は飲まない

ご注意ください キノコによる食中毒

毎年、全国各地で毒キノコによる食中毒が発生しています。毒キノコの食中毒は嘔吐、下痢などの胃腸炎症状や冷や汗、めまい、耳鳴りなどの神経症状などさまざま、生命に関わることもあります。

国保 特定健診を受けましょう

10月22日(日)に集団健診を実施

10月22日(日)9時～12時 西保健センター 40歳～74歳の市国民健康保険加入者で、今年度1度も特定健診を受けていない方 30人(抽選) 問診、診察、測定(身長、体重、腹囲)、血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能検査)、尿検査など ※希望者は大腸がん・肺がん検診も可(検診当日40歳以上で、今年度未受診の方のみ)。 大腸がん検診受診者は200円 国民健康

保険被保険者証、特定健康診査受診券、がん検診受診証 基本事項(9面に掲載)と特定健診受診券・がん検診受診証再発行希望の有無、大腸がん・肺がん検診希望の有無を9月29日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

所 医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX 06(4309)3805、iriyokanri@city.higashiosaka.lg.jp

2歳児歯科健康相談

10月16日(月)＝東保健センター 19日(木)＝西保健センター 24日(火)＝中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 市内在住の平成27年10月生まれの幼児 各30人(申込先着順) 母子健康手帳 電話で

所 東・中・西保健センター

お昼ごはんのついでに バランスよく食べて、元気に動いて！

10月12日(木)10時30分～14時 市内在住の65歳以上の方 15人(申込先着順) 調理実習と試食、健康学習、体操 500円 埃ブロン、三角巾、手ふき、飲み物 基本事項(9面に掲載)を9月15日(金)～10月6日(金)に電話で(ファクス、直接も可)

所 中保健センター

まちづくり応援隊と 若返りへGO / 教室

9月29日(金)13時30分～15時30分 市内在住の方 30人(申込先着順) 脳トレ、転倒予防体操 持タオル、飲み物 9月15日(金)から電話または直接

所 中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

10月3日(火)9時10分から・10時から＝西保健センター 4日(水)9時20分から・10時10分から、10日(水)13時から・13時50分から＝中保健センター 11日(木)13時15分から・14時から＝東保健センター 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各日40人(申込先着順) 電話で

所 東・中・西保健センター

高齢者インフルエンザ予防接種

10月から高齢者のインフルエンザ予防接種を市内の委託医療機関で実施します。 10月1日(日)～来年1月31日(火) 接種時に65歳以上の方、接種時に60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などの機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級程度) 1500円 ※生活保護受給者は福祉事務所が発行する証明書を持参すると無料。 年齢が確認できるもの ※予約が必要な医療機関もありますので、事前に確認してください。委託医療機関は9月15日(金)以降の市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

所 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809 東・中・西保健センター

飲用井戸の適正管理を

家庭用の井戸は浅いものが多いため、工場や家庭からの排水による汚染を受けやすく水質が不安定です。また、水道水のように消毒されていないため、見た目がきれいでも安全とは限りません。井戸水を飲用している家庭では、次のことに気をつけましょう。

煮沸してから飲む 井戸に人や動物が入らないようにする 毎日、色・濁り・におい・味などを確認する 年1回以上定期的に水質検査(有料)を受ける 水質に異常がある場合は保健所に相談する

所 環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807



出典：厚生労働省ウェブサイト

また、触れるだけで皮膚の炎症を引き起こすキノコ「カエンタケ」(写真)が生駒山系で見つかっています。毒キノコの簡単な見分け方はありません。確実に食用と鑑別されたキノコ以外は「採らない、食べない、人にあげない」を徹底しましょう。万一、キノコを食べて体調が悪くなった場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

所 食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

その他のつづき

対象者は更新申請を 日常生活支援用具の給付

現在、ストーマ装具を受給している方で、給付券が引き続き必要な方は福祉事務所で更新申請をしてください。

■岡東・中・西福祉事務所障害福祉係
▷東=072(988)6628、FAX072(988)6671
▷中=072(960)9285、FAX072(964)7110
▷西=06(6784)7980、FAX06(6784)7677

■障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

平成29年就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、日本の就業構造を全国だけでなく、地域別にも明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策など各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のために利用することなどを目的として実施するものです。調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、協力をお願いします。

■情報化推進室 06(4309)3113、FAX06(4309)3816

わが街の記憶 小阪・八戸の里 「わが街新発見」写真展

近鉄河内小阪・八戸ノ里両駅と司馬遼太郎記念館を中心に撮影した写真展「わが街新発見」を開催します。

高校生や高齢者など地域の皆さんが撮影した写真に、どんな新発



見が写っているか、お楽しみください。

■9月29日(金)・30日(土)10時～17時
※30日は16時まで、30日11時から優秀作品の表彰式を行います。

■夢広場(布施駅前)

■司馬遼太郎記念館内小阪・八戸の里街なみ会議事務局 06(6726)3860、FAX06(6726)3856
▷文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

公的な個人年金制度

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業の方とその家族が国民年金とセットで加入することによって、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せした年金を受け取ることができる公的な個人年金制度です。

加入できるのは、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で国民年金保険料を納めている方と、60歳以上65歳未満の国民年金に任意で加入している方です。また、今年1月から、海外に居住し国民年金に任意で加入している方も国民年金基金に加入できるようになりました。

掛金は希望する年金の型と口数などで決まり、受け取る年金額もわかるため、老後の生活設計に役立てることができます。また、掛金額は一定で、全額社会保険料控除の対象となる税法上のメリットがあり、受け取る年金にも、公的年金控除が適用されます。

詳しくは大阪府国民年金基金ウェブサイトをご覧ください。

■▷大阪府国民年金基金 0120(65)4192または06(6775)5775
▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

結婚支援イベント

キャンプでわくわく in 自由の森なるかわ

自由の森なるかわ(野外活動センター)でアウトドアクッキングを楽しみながら、素敵な出会いを見つけませんか。

■10月14日(土) ☆市役所本庁舎に10時集合、17時解散 ■市内在住または市内での居住を検討している30歳～40歳の独身の方 ■男女各25人(抽選) ■3000円 ■9月30日(土)までに電話または申込専用



ウェブサイトで(右のコードからアクセス可)

■申請(無料)トータルマリ

アージュサポート 050(3539)3837(水曜日を除く10時～20時)

■企画室 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

市役所本庁舎の一部窓口業務

9月23日(木)9時～12時に開設



9月23日(木)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので、当該カードを持参してください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができませんことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。

取扱業務は次のとおりです。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

■市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療

養費の給付申請、保険料の納付・相談など

■▷医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

■医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

■国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810
▷市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
▷固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811
▷納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇ 土曜開庁日も、英語・韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

■政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

テレホンガイド

番号はよく確かめて
かけましょう

市役所本庁舎/荒北本1-1-1 06(4309)3000
東福祉事務所/南四条町1-1
(保護課) 072(988)6616・6618
(高齢福祉係) 072(988)6617
(障害福祉係) 072(988)6628
(子育て支援係) 072(988)6619
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300
(保護課) 072(960)9270
(高齢福祉係) 072(960)9275
(障害福祉係) 072(960)9285
(子育て支援係) 072(960)9274
西福祉事務所/高井田元町2-8-27
(保護課) 06(6784)7696
(高齢福祉係) 06(6784)7981
(障害福祉係) 06(6784)7980
(子育て支援係) 06(6784)7982
リノベーションセンター
ゆうゆうプラザ(日下)/日下町3-1-7
(日下行政サービスセンター) 072(986)9282
(日下市民プラザ) 072(986)9284
やまなみプラザ(四条)/南四条町1-7
(四条行政サービスセンター) 072(988)3111
(四条市民プラザ) 072(988)3113
グリーンパル(中鴻池)/中鴻池町2-3-13
(中鴻池行政サービスセンター) 06(6747)1590
(中鴻池市民プラザ) 06(6747)1592
くすのきプラザ(若江岩田駅前)/岩田町4-3-22-500

(若江岩田駅前行政サービスセンター) 072(967)6530
(若江岩田駅前市民プラザ) 072(967)6575
ももの広場(楠根)/楠根1-12-12
(楠根行政サービスセンター) 06(6745)9144
(楠根市民プラザ) 06(6745)9147
夢広場(布施駅前)/長堂1-8-37
(布施駅前行政サービスセンター) 06(6784)2000
(布施駅前市民プラザ) 06(6784)2018
はすの広場(近江堂)/近江堂3-12-15
(近江堂行政サービスセンター) 072(960)5718
(近江堂市民プラザ) 06(6730)0840
消費生活センター/岩田町5-7-36 072(965)0102
環境事業所
東部/中石切町6-3-52 072(984)8005
中部/菱江2-1-12 072(963)3210
西部/淡川町2-12-8 06(6722)2994
北部/西堤本通西2-1-16 06(6789)1851
消防局/稲葉1-1-9 072(966)9660
防災学習センター/稲葉1-1-9 072(966)9998
消防署
東/鳥居町3-3 072(983)0119
中/稲葉1-1-9 072(966)0119
西/御厨米町3-1-41 06(6788)0119
上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-6 06(6724)1221

保健所/岩田町4-3-22 072(960)3800
保健センター
東/南四条町1-1 072(982)2603
中/岩田町4-3-22-300 072(965)6411
西/高井田元町2-8-27 06(6788)0085
(地独)市立東大阪医療センター/西岩田3-4-5 06(6781)5101
休日急病診療所/西岩田4-4-38 06(6789)1121
動物指導センター/水走3-12-32 072(963)6211
レビラ/菱江5-2-34 072(975)5700
子育て支援センター
鴻池/東鴻池町4-5-8 06(6748)8251
長瀬/長瀬町3-6-3 06(6728)1800
荒本/荒本2-6-35 06(6788)1055
あさひっこ/旭町1-5-5 072(980)8871
ももっこ/楠根1-12-12 06(4306)4151
ゆめっこ/長堂1-8-37 06(6748)0210
社会教育センター/長堂1-17-29 06(6789)4100
青少年女性センター/高井田元町1-11-17 06(6789)5746
ドリーム21/松原南2-7-21 072(962)0211
東大阪アリーナ/中小阪4-7-60 06(6726)1995
東体育館/鷹殿町1-2 072(982)1381

市民ふれあいホール/鳥居町3-3 072(982)6563
スポーツホールかがやき/角田2-3-6 072(962)8811
自由の森なるかわ/六万寺町1-1668 072(986)1551
四条図書館/南四条町1-1 072(982)1235
花園図書館/吉田4-7-20 072(965)7700
永和図書館(暫定施設)/長堂1-8-37 06(6781)5500
郷土博物館/上四条町18-12 072(984)6341
鴻池新田会所/鴻池元町2-30 06(6745)6409
発掘ふれあい館/南四条町3-33 072(983)2340
旧河津家/日下町7-6-39 072(984)1640
市民美術センター/吉田6-7-22 072(964)1313
イコラム/岩田町4-3-22-600 072(960)9201
ユトリート東大阪/中小阪5-14-30 06(6721)6000
グリーンガーデンひらおか/東豊浦町11-27 072(982)9920
産業技術支援センター/高井田中1-5-3 06(6785)3325



お知らせコーナー

募集

自分のお店をもちませんか
創業チャレンジショップ出店者

12月9日(出)～12月13日(出)または13日(出)～16日(出)の4日間、ロンモール布施(長堂1)でお店を出してみませんか。市内で創業を考えている方 4人 ※審査あり。☎電話または東大阪商工会議所ウェブサイト ※一部対象外の品目あり。仕入れ、搬出入にかかる諸経費など一部参加者負担あり。詳しくは東大阪商工会議所ウェブサイトをご覧ください。

☎東大阪商工会議所中小企業相談所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611
☎経済総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル

06(4309)3191

月曜日～金曜日 9時～12時・12時45分～17時(祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く)

司馬遼太郎記念館ボランティア



本市の名誉市民である司馬遼太郎さんの功績を後世に伝える司馬遼太郎記念館で、受付や監視、庭の手入れ、カフェでの作業などのボランティアとして活動しませんか。☎若干名 選考方法 10月9日(木)または10日(金)に面談 ☎応募用紙を10月6日(金)(必着)までに郵送またはファクスで ※応募用紙は同記念館で配布(月曜日は休館。月曜日が祝休日の場合は翌日が休館。9月9日(出)～11日(出)は休館)。

☎☎☎577-0803 下小阪3-11-18 司馬遼太郎記念館 06(6726)3860、FAX06(6726)3856
☎文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

アリーナフェスタ 企業ブース出店者

10月1日(日)に開催するアリーナフェスタの企業紹介ブースに出店しませんか。☎本市にゆかりのある企業・団体 ☎16ブース ※火気・煙が出るものは不可。☎1万円 ☎電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接または振込み

☎☎東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

住宅困窮度評定による 市営住宅(空き家)の入居者を募集

応募資格 次の要件を全て満たす方
▷市内在住(住民登録)または在勤 ▷同居親族がいる(婚約者、内縁者も可) ※単身者でも60歳以上の方などの条件を満たせば可。
▷住宅に困っている(持ち家がある方は原則不可) ▷所得が基準額以内(家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超えると応募不可)
募集住宅・戸数・家賃 ▷北蛇草住宅=公営6戸、改良4戸/1万3400円～4万2500円程度 ▷荒本住宅=公営2戸、改良10戸/1万1300円～3万9100円程度 ※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。☎

応募用紙(1世帯1通)と必要書類を9月29日(金)(消印有効)までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は9月15日(金)から市役所本庁舎住宅改良室・市政情報相談課、市営北蛇草・荒本住宅管理センター、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を10月中旬に通知。後日、実態調査が入居審査のうえ入居者を決定します。

☎☎市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06(6782)2000、FAX06(6782)2006 ▷住宅改良室 06(4309)3233、FAX06(4309)3834

相談

司法書士による相談



☎9月21日(木)14時～16時 所市役所本庁舎1階相談室 ☎8人(当日先着順) ※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。☎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

不動産相談

土地・建物など、あらゆる相談に専門家が直接応じます。☎9月26日(木)10時～14時(受付は13時30分まで) 所市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順)
☎空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

その他

傍聴しませんか 高齢者福祉専門分科会



☎10月2日(木)14時～16時 所市役所本庁舎18階大会議室 ☎5人(抽選) ☎高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について ☎基本事項(下に掲載)を9月27日(木)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可) ※当選者にのみ通知。
☎☎☎577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848、koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

国民健康保険・後期高齢者医療保険

所得がなくても申告を

国民健康保険の世帯主や後期高齢者医療の被保険者またはその世帯主で、平成29年度(平成28年分)の所得の申告がなかった方に、保険料所得申告書を8月末に送付しています。所得がなかった方も申告が必要です。必ず9月27日(木)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターに提出してください。

納付相談はお早めに

保険料は、必ず納期限までに納めてください。滞納のある世帯には、分納履行中であっても9月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めます。財産の差押えなどの滞納処分を行うことになりますので、特別な事情により保険料を納

めることが困難な方は、必ずご相談ください。

医療保険室保険料課では、月曜日～金曜日(祝休日を除く)の9時～17時30分に納付相談を行っています。保険料決定通知書(納付書)または被保険者証と印鑑をお持ちください。なお、行政サービスセンターで納付相談はできません。

【休日納付相談】

☎9月23日(木)9時～14時、24日(金)10時～14時 所市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

9月中旬に送付します 新しい国民健康保険証

新しい国民健康保険証を9月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛に送付します。届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容に間違いがないかを確認してください。

保険証の有効期間は原則平成31

年10月31日までです。ただし、有効期間内に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療保険へ移行するため、誕生日の前日が有効期限です。また、有効期間内に65歳を迎える退職被保険者とその被扶養者は、退職被保険者の誕生月の末日(1日生まれの方は前月の末日)が有効期限です。いずれも有効期限が切れるまでに新しい保険証を簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便は、本人または家族に直接手渡します(受領印が必要)。不在の場合は、郵便局に1週間程度保管され、それ以降は医療保険室資格給付課に差し戻されますので、ご注意ください。

なお、古い保険証は、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターに返却いただくか、破棄してください。

◇ ◇
☎▷申告・納付について=医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807 ▷新しい保険証について=医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

●記号の見方

☎とき 所ところ 対対象 定
定員・定数 ☎内容 料料金(表示のないものは無料) ☎持ち物
☎申込方法・申込み先など ☎問合せ先 ☎Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

催しのつづき

在宅高齢者介護者

リフレッシュ交流会・食事も

※10月26日(木)11時30分～14時 所
ホテルセイリユウ(上石切町1)
※自宅でも常時介護が必要な高齢者を
介護している市内在住の方 定30人
(抽選) 料1000円(昼食付き)
※基本事項(9面に掲載)と性別、
介護期間を10月18日(木)(必着)までに
ファクスまたはハガキで(電話も可)
※当選者には参加証を送付。

※申請578-0912角田2-3-8 角田総
合老人センター内基幹型地域包括支
援センター協角田 072(963)6663、
FAX072 (963) 2020

※地域包括ケア推進課 06(4309)
3013、FAX06 (4309) 3848

学 ぶ

花とみどりいっぱい講座

種から花苗を育てるコツを実習し
ながら学びます。 定9月22日(金)14時
～16時 所くすのきプラザ(若江岩田
駅前) 対市内在住・在勤・在学(い
ずれか)の方 定30人(抽選) 料手
袋 申9月19日(木)までに電話で
※申請みどり景観課 06(4309)3227、
FAX06 (4309) 3831

フラワーアレンジメント講座
“ハロウィン”

※10月20日(金)13時30分～15時30分
対市内在住・在勤・在学(いずれか)
の方 定15人(抽選) 料2500円
※基本事項(9面に掲載)を9月30日
(土)(消印有効)までに往復ハガキで
※申請577-0054高井田元町1-11-
17 青少年女性センター 06(6789)
5746、FAX06 (6789) 2049

にほんご べんきょう
日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?

일본어를 공부하지 않겠습니까?

与我们一起来学日语吗?

日本語に困っている外国人住民
のために日本語教室を開いていま
す。来ラシティの先生と楽しく
勉強しませんか。 とき・ところ
▷火曜日10時～11時30分＝イコ
ラム(男女共同参画センター)
▷火曜日19時～21時＝東体育館
▷水曜日13時30分～15時＝Holly
EIWA(永和2) ▷水曜日19時
～21時＝菱屋西公民館永和分室、
ユトリート東天阪 ▷木曜日19時
～21時＝ももの広場(楠根) ▷
日曜日10時～11時30分＝くすのき
プラザ(若江岩田駅前) ※学習

バランス健康体操

※10月～来年3月の第3月曜日13
時30分～15時(計6日間) 対全日程
参加できる市内在住の60歳以上の方
定40人(抽選) 料靴下(あれば5
本指のもの)、タオル、バスタオル、
飲み物 申9月15日(金)～29日(金)に電
話または直接 ※当選者の方に通知。
所申請角田総合老人センター 072
(962) 8011、FAX072 (963) 2020

法律講座～男女の間のトラブル

DV やストーカー、性暴力に関わる
法律を学びます。 定10月21日(土)10時
～12時 対市内在住・在勤・在学(い
ずれか)の方 定20人(抽選) ※
1歳6か月以上の就学前乳幼児の保
育あり(定員10人で申込先着順。1
人200円)。 基本事項(9面に掲載)
と受講動機、保育が必要な方は子
どもの氏名と生年月日を10月14日(土)(必
着)までにハガキで(電話、ファク
ス、Eメール、直接も可)

※申請578-0941岩田町4-3-22-
600 イコラム(男女共同参画セン
ター) 072(960)9201、FAX072(960)
9207、✉ikoramu@nifty.com

絵手紙教室



※10月14日～11月25日の土曜日13
時30分～15時30分(11月4日を除く計
6日間) 対全日程参加できる市内在
住・在勤・在学(いずれか)の方
定20人(抽選) 料1000円 基本事
項(9面に掲載)を10月6日(金)(必
着)までにハガキで(電話、ファク
ス、直接も可)

※申請577-0832長瀬町3-4-3 長
瀬人権文化センター 06(6720)1701、
FAX06 (6729) 9171

ボランティアも募集

次のとおり講習会を開催します。

定9月24日(日)13時30分～16時 所
HollyEIWA 料500円

◇ ◇

■申込み・問合せ先 ▷NPO
法人東大阪日本語教室 06(6725)
6300 ▷文化国際課 06(4309)3155、
FAX 06 (4309) 3823

9/30(土) ホリデイコンサート

芸術の秋に楽しいひとときを



マリンバとパーカッション、木管
五重奏の演奏をお楽しみください。

定9月30日(土)13時30分～15時20
分(開場は13時) 所夢広場(布
施駅前) 定178人(当日先着順)
※BIRTH(写真①～③)による
「情熱大陸」「テキーラ」など、ニ

ューフィルハーモニック大阪木管
五重奏(写真④)による「ウッド
ウインズ・オペラ・ガラ・コンサ
ート」「ドヴォルザークの『アメリ
カ』より4楽章」など
※文化国際課 06(4309)3155、
FAX06 (4309) 3823

くらしの情報セミナー

賢い金融商品選択・資産運用

定9月27日(木)13時30分～15時30分
対市内在住の方 定40人(申込先着
順) 対トラブルに遭わないための
金融商品に関する知識 申電話で
所申請消費生活センター 072(965)
6002、FAX072 (962) 9385

発掘ふれあい館～歴史講演会

定10月8日(日)13時30分～15時30分
定90人(当日先着順) 対弥生時代
から古墳時代への環境変化
所申請発掘ふれあい館(埋蔵文化財
センター) 072(983)2340、FAX072
(982) 9411

市民福祉講座

ケアする人のケア～もう他人事ではない

定10月30日(月)・11月7日(火)14時～
16時(計2日間) 所市社会福祉協
議会1階 対全日程参加できる市内
在住の方 定80人(申込先着順)
※誰もが直面する介護問題など ※
手話通訳あり。 料500円 基本事
項(9面に掲載)と職業、手話通訳
の要否を10月27日(金)(必着)までにハ
ガキで(電話、ファクス、直接も可)
※申請577-0054高井田元町1-2-13
ボランティア・市民活動センター
06(6789)5550、FAX06 (6789) 2924

親子手打ちうどん教室

作ったうどんとだしはお持ち帰り
できます(4人～5人分)。 定所
定10月28日(土)＝やまなみプラザ(四
条)／各12組24人 ▷29日(日)＝くす
のきプラザ(若江岩田駅前)／各15組
30人 ☆いずれも10時30分～12時・
13時～14時30分で申込先着順 対小
学生以上の子どもとその保護者 料
1組2000円 対エプロン、三角巾、手
ふき 申10月22日(日)までに電話また
は直接
※申請4条市民プラザ 072(988)
3113(FAX兼用) ▷若江岩田駅前市民
プラザ 072(967)6575(FAX兼用)

なぎなた体験教室

定所10月21日(土)＝市民ふれあい
ホール(鳥居町) ▷28日(土)＝東体
育館 ☆いずれも18時30分～19時30
分まで計2日間 対全日程参加できる
小学生以上の方 定10人(申込先着
順) 対なぎなたの基本・演技 料
ハンカチ、飲み物 基本事項(9
面に掲載)と経験の有無を9月15日
(金)～10月13日(金)に電話で(ファクス、
Eメール、直接も可)
※申請市なぎなた協会事務局「大
村」 072(985)8133(FAX兼用)、✉
higashiosaka_naginata@yahoo.co.
jp ▷青少年スポーツ室 06(4309)
3282、FAX06 (4309) 3835、✉seisho
nen@city.higashiosaka.lg.jp

ひとり親家庭の優先枠付き
就業支援講習

【パソコン事務+Web基礎科】

※パソコンの基本操作、ワード、
エクセルなど 料7862円

【経理事務基礎科】

※実践的な会計処理、会計ソフト
の操作 料1万円

◇ ◇

定12月1日(金)～来年2月28日(木)10
時～16時30分(土・日曜日、祝休日、年
末年始を除く) 所SBキャリアカレ
ッ梅田校 対ハローワークに求職
申込みをしていて所長の受講斡旋を
受けることができる、就労経験のない
または少ないひとり親家庭の母・父
※対象でない方も一般枠で申込み可。
定各30人(10月27日(金)に筆記試験、個
別面接) ※6か月以上の就学前乳幼
児の保育あり。 申申込書と写真1枚
(4cm×3cm、3か月以内に撮影)を
9月26日(木)～10月12日(木)に直接
※ハローワーク布施(土・日曜日、
祝休日を除く) 06(6782)4221、FAX
06 (6783) 6768

※大阪府雇用推進室人材育成課
06(6210)9530、FAX06(6210)9528
▷子ども家庭課 06(4309)3194、FAX
06 (4309) 3817



お知らせコーナー

催し

夢広場ヤングフェスタ

【10月1日(日)13時～16時 定170人
(当日先着順) 出演 R's Dance space、Kid's dance 5HS、チアリーダースクラブ JUMPS、正岡莉奈さん(ギター・ボーカル演奏)
【所】夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

盾津中学校創立70周年記念式典

【10月28日(土)10時～12時30分 所 盾津中学校卒業生など 内 生徒による舞台発表、講談師の旭堂南青さんによる記念講談
【所】盾津中学校 06(6744)8001、R06(6746)4018

やまなみプラザの催し

【やまなみコンサート】
フルートとピアノの演奏をお楽しみください。【10月21日(土)14時～15時30分 定40人 料200円 申9月30日(土)まで

【ぶらり のんびり まち歩き】
【10月28日(土) ☆近鉄若江岩田駅改札口に10時集合、13時ごろ解散 定20人 内 若江鏡神社、若江城跡など(約3.5km) 料1500円(昼食付き)
【申】10月7日(土)まで

◇ ◇
【市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※いずれも抽選。【基本事項(9面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで
【申】〒579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ 072(988)3107 (R兼用)

市制施行50周年記念事業(歴史講座)
東大阪をもっともっと好きになる
古文書が語る東大阪の歴史と魅力



【内】10月15日(日)＝江戸時代の領主たち、市域の古文書、古文書の現物展示 ▶11月26日(日)＝江戸時代の庄屋日記を読む、江戸時代の気候と人々の暮らし ▶12月24日(日)＝江戸時代の幕府上方治水システムと大和川、元東大阪市史編さん委員が伝えたい2つのお話 ☆いずれも13時～16時 ※手話通訳あり。【所】市役所本庁舎1階多目的ホール 定各30人(申込先着順) 【申】申込用紙または基本事項(9面に掲載)・希望日(複数可)・手話通訳の要否を9月15日(金)からファクスで(電話、Eメール、直接も可) ※申込用紙は9月15日(金)から市ウェブサイトダウンロード可。市民プラザでも配布。

【展示、ギャラリートーク】

【内】9月20日(木)～27日(水)＝プレ展示 ▶22日(金)・23日(土)11時～11時30分・13時～13時30分＝ギャラリートーク 【所】市役所本庁舎2階市民ギャラリー ※申込不要。



【所】文化国際課市史史料室 06(4309)3212、R06(4309)3823、shishi@city.higashiosaka.lg.jp

中級女子テニス大会団体戦

【10月20日(金)9時～18時 所 中部緑地公園 内 市内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上の方、市テニス協会加盟クラブ・団体の方 定12チーム(申込先着順) 内 4人1チームの団体戦 料1チーム6000円 申 電話予約のうえ、10月6日(金)(必着)までに申込書を現金書留で郵送または直接 ※申込書は市テニス協会ウェブサイトからダウンロード可。
【申】〒579-8013西石切町5-2-41 インドアテニスワールド石切内市テニス協会 072(980)7530
【所】青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

10月9日は 体育の日 市民スポーツの祭典

10月9日(祝)の体育の日にあわせて、市内スポーツ施設で市民スポーツの祭典を開催します。表のとおり各会場に分かれて行います。台風などにより開催がやぶまれる場合は、当日7時以降にテレビ

ホンサービス(青少年スポーツ室)でご確認ください。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。
【所】青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

行事名	とき	ところ	備考
レクリエーション・ポッチャ大会	10月8日(日)12時～16時30分	東体育館競技場	運動ができる服で、体育館シューズを持って会場へ。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号をご覧ください。
陸上競技大会	8時30分～17時	花園中央公園多目的球技広場(トリススタジアム)	競技のエントリー時間までに会場へ事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号をご覧ください。
リズム体操	10時30分～12時	東体育館	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ。
ソフトテニス	10時～16時	三ノ瀬公園軟式庭球場	運動ができる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って直接会場へ(雨天中止)。
バドミントン	13時～16時	東大阪アリーナ大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館シューズを持って直接会場へ。
体力・運動能力テスト	13時～15時30分	東大阪アリーナ小アリーナ・武道場	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ(受付は15時まで)。

介護のしごと 就職相談会 & 面接会



【9月22日(金)14時～16時30分(受付は16時10分まで) 所 夢広場(布施駅前) 内 無資格未経験を含む一般求職者、来年3月大学・専門学校など卒業予定者 内 面談や面接、面接会直前セミナー(定員30人で申込先着順、当日参加可。電話または大阪福祉人材支援センターウェブサイトで申込み)、証明写真コーナー(撮影写真は当日使用可)、車いす操作体験コーナーなど 料 履歴書 ※入場には同センターの求職票登録が必要(当日登録可)。

【所】大阪福祉人材支援センター 06(6762)9006、R06(6761)5413
【所】労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846



こちらのウェブサイトのQRコードをスマートフォンで読み取ってください

からだの歪み・バランス改善教室

【10月13日(金)・27日(金)・11月10日(金)・17日(金)・12月8日(金)・22日(金)13時30分～15時(10月13日と12月22日は15時30分まで。計6日間) 定20人(申込先着順) 内 最新の測定機器を使った体の歪み・バランス測定など 料4200円 料飲み物 申10月12日(木)までに電話または直接
【所】近江堂市民プラザ 06(6730)0840 (R兼用)

枚岡公園ウォークラリー

枚岡公園内5か所のポイントに隠された文字を探し集め、並べ替えてできる言葉(答え)がわかった方(各日先着10人)に公園協会オリジナルグッズをプレゼントします。【9月23日(木)・24日(金)9時30分～16時30分 所 枚岡公園 ※当日枚岡公園管理事務所まで参加用紙を配布。
【所】枚岡公園管理事務所 072(981)2516、R072(982)8725

ダイヤモンド婚・金婚夫婦 対象夫婦はつどいに申込みを

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月21日(土)に東大阪アリーナで開催します。つどいへの参加は、地域の校区福祉委員会にお申込みください。【所】ダイヤモンド婚式＝昭和32年に結婚した夫婦 ▶金婚式＝昭和42年に結婚した夫婦
【所】地域の校区福祉委員会
【所】市社会福祉協議会 06(6789)7201、R06(6789)2924 ▶高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848



くらしの多重債務の相談が急増しています！

～緊急度レベル★★★★☆

最近「生活費の不足からサラ金で借金し、多重債務になった。債務整理したいがどうすればいいか」という相談が増えています。債務整理には以下のような方法があります。

▶任意整理＝裁判所を使わず、弁護士や司法書士が間に入り、話しあいで返済の仕方を和解する方法。基本的に、利息や月々の返済額を減らす目的で行われます。

▶特定調停＝簡易裁判所が債権者と債務者の間に立って、返済の方法や利息の調整をする方法。特定調停をすると将来の利息がなくなるうえ、法律の専門家に頼まずにできるため、費用が安くなります。ただし、借金をしている全ての貸金業者の合意が必要です。

▶個人民事再生＝地方裁判所が認可した再生計画に基づき債務を返済する方法。給与などの定期的

な収入を得ている場合や、住宅ローンがあり、住宅を手放したくない場合に適しています。

▶自己破産＝地方裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう方法。返済の見込みがない場合に適しています。免責が許可されれば、早期に借金から解放されますが、最低限の生活資材を除き、住宅などの財産を失うことになります。

1人で悩まず、ご相談ください。また、法外な利息を取るヤミ金融に関しては警察に相談してください。

【所】消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385

聖地「花園」の精神を受け継いで

沖縄県・三重県の高校に VIP席をプレゼント

市は、市花園ラグビー場の改修工事によって不要となった廃材を、貴重な遺産として市のPRに活かしてもらおうと（一社）東大阪ツリースム振興機構に譲渡。このほど、同機構が背もたれ付きVIP席のプレゼントを企画

し譲渡校を募集したところ、2校の応募があり、8月24日に野田市長から両校の代表者に手渡しました譲渡は5脚ずつ。花園をめざす子どもたちにラグビーの聖地「花園」を身近に感じてもらうことを狙っています。

VIP席の使いみち

阿藤政己さん
ラグビーが盛んな地元・読谷には沖縄で最も立派なラグビー場があります。そこにメモリアルベンチとして設置し、花園の記念の品であることもアピールしていきます。

金城学さん
朝明高校にある天然芝のラグビーグラウンドそばのテラスに設置します。ラグビー部員や試合に来てくれる相手チームだけでなく、昼食時などにたくさんの生徒たちに座ってもらいたいと思います。

「思いついた品」
絶賛販売中！
「RE・MEMBER花園ラグビー場」と題し、市花園ラグビー場の廃材を利用して製作したキーケースや時計

購入方法など詳しくは、**びあ（株）RE・MEMBER花園ラグビー場**特設ウェブサイトをご覧ください（左のコードからアクセス可、お問合せください）。



▽（一社）東大阪ツリースム振興機構
06（4309）8083、FAX 06（4309）8084
▽花園ラグビーワールドカップ2019推進室
06（4309）3020、FAX 06（4309）3847



VIP席の譲渡を受けた沖縄県立読谷高校ラグビー部第1期生主将の阿藤政己さんは「地元のみんなが早く座ってみたいと待っています」と、また三重県立朝明高校ラグビー部顧問の金城学さんは「生徒たちの反応が楽しみです」

年賀ハガキ（写真）3万枚を11月中旬（予定）から販売します。オリジナル年賀ハガキの販売場所などは11月1日号の市政だよりでお知らせします。

今年も販売します！

トライくん入り オリジナル年賀ハガキ



市の魅力をアピールするため、今年も東大阪商工会議所の協力で市マスコットキャラクター「トライくん」をあしらった市オリジナルデザインの

市花園ラグビー場の改修工事によって不要となった廃材を、貴重な遺産として市のPRに活かしてもらおうと（一社）東大阪ツリースム振興機構に譲渡。このほど、同機構が背もたれ付きVIP席のプレゼントを企画

文化芸術の創造発信拠点

文化創造館 工事が始まりました



完成イメージ

平成31年9月グランドオープン予定の文化創造館（新市民会館・御厨南2）の工事がいよいよ始まり、9月1日には、工事の安全祈願祭が現地で行われ、野田市長は「2年後完成したときに、すばらしいホールができたと思えることを期待しています」と話していました（写真）。



文化創造館は、1500席の大ホールと300席の小ホール、多目的室、音楽スタジオ、創造支援室などを備え、開館後は、クラシック、ダンス、演劇、伝統芸能などの多彩な文化芸術公演や貸館を行います。また、カフェレストランを併設し、施設の前には屋外緑地を設けます。

なお、この文化創造館は、民間事業者が施設整備と運営・維持管理を行うPFI方式を採用しています。

文化創造館開設準備室
06（4309）3018、FAX 06（4309）3826



応援しよう！ ジャパンラグビートップリーグ

8月18日にジャパンラグビートップリーグ2017-2018が開幕しました。過密日程の緩和と日本代表強化のため、今シーズンは大会概要が変更されています。

今シーズンは、トップリーグの16チームを2つのカンファレンスに分け、リーグ戦および交流戦を行います。各カンファレンスの1位と2位が日本選手権兼トップリーグ総合順位決定トーナメントを戦い、優勝チームを決定します。昨シーズンは、サントリーサンゴリアスが17戦無敗で日本選手権とトップリーグの二冠を達成しました。

また、今シーズンも海外から多くのスター選手が来日してトップリーグでプレーします。世界最高峰のリーグであるスーパーラグビ

ーでプレーする選手をはじめ、世界的スター選手が多く在籍するフランスのRCトゥーロンからは、オーストラリア代表のマット・ギタウ選手、南アフリカ代表のジュアン・スミス選手が来日します。

そして、本市に本拠地をおく近鉄ライナーズにもスーパーラグビーで戦っている海外選手が加入します。南アフリカ代表のコンプリック選手は突破力が高く、キッカーとしても魅力的な選手です。また、イオピア選手はスピードが武器の7人制ラグビーニュージーランド代表です。昨シーズンは13位と不完全燃焼に終わったライナーズですが、今シーズンこそは打倒TOP4の目標を達成してくれると期待してぜひご注目ください。

◇
◇
花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06（4309）3020、FAX 06（4309）3847

バスケット大阪エヴェッサの観戦チケット

幸和（株）が子どもたちに プレゼント

プレゼント



エッサの試合を観戦して、子どもたちは多くの刺激を受けてくれると思います」と話し、感謝状を贈呈。清水さんは「子どもたちが夢をもってプレーできる環境づくりに努めたいです」と今後の抱負を語っていました。

なお、プレゼントされるのは、9月30日（日）に府民共済SUPERアリーナで行われるアルパルク東京戦のチケットで、9月中旬に各学校を通じて配布される予定です。

市内のリサイクル関連企業・幸和（株）が、大阪に本拠地をおくプロバスケットボールチーム・大阪エヴェッサの観戦チケットを市立小学校の4年生～6年生にプレゼントすることを決めた。8月21日、同社代表取締役社長、長嶋剛さんと大阪エヴェッサセネラルマネージャーの清水良規

さん、選手の藤高宗一郎さんが市役所を訪れ、長嶋さんが野田市長に目録を手渡しました（写真）。市長は「大阪エヴ

文化創造館開設準備室
06（4309）3018、FAX 06（4309）3826

平成29年度保存版

9月は高齢者保健福祉月間

つまづきやすくなってきた。
筋力アップに効果的な体操がしたい！

元気にトライ / ステップアップ教室

専門スタッフが、10日間の教室を通じておもしろい効果的な筋力アップ法を伝授します。

【時所】▷ 9月25日～12月4日の月曜日10時～12時＝ウェルネス研修センター(岩田町1) / 9月19日(木)まで ▷ 10月19日～12月21日の木曜日・11月25日(土)13時～15時＝HollyEiWA(永和2) / 10月10日(木)まで ※いずれも祝祭日を除く計10日間。【※】全日程参加でき、自分で会場へ通える65歳以上の方 ※病気治療中の方は必ず主治医に参加の可否を確認してください。【※】各20人(抽選)

【※】タオル、飲み物 【※】基本事項(9面に掲載)と性別、参加動機、教室に期待することを各申込期限(必着)までにハガキで

【※】電話 千577-8521 市役所高齢介護室地域包括ケア推進課

簡単にできて、続けられる体操に取り組んでみたい！
1人でも気軽に参加したい。
地域の人といっしょに組みたい。

楽しくトライ体操推進員
(介護予防活動ボランティアリーダー) 養成講座

市内48の会場・グループ、延べ約4100人(平成28年度)が取り組む楽しくトライ体操。86人の推進員が活躍中です。あなたも推進員の一人になりませんか。

【時】10月27日～12月8日の金曜日13時～15時(11月3日を除く計6日間) 【所】HollyEiWA(永和2) 【※】全日程参加できる市内在住の方 【※】30人(申込先着順) 【※】9月15日(金)から電話または直接 【※】角田総合老人センター

“認知症”を笑って予防！



9月5日、豊浦自治会館で行われた健脳エクササイズ。手と頭を同時に使う難しさに笑いが起きます。

保健所・保健センターでは認知症予防のための「健脳エクササイズ」の出前講座を行っています。

【※】健康づくり課 ▷ 東・中・西保健センター

8月29日、池原公民館で行われた楽しくトライ体操。笑いながら行うとストレッチがよくてできると教わりました。



地域でサークル活動に取り組んでいるけれど、介護予防のことも学びたい！

いきいきグループづくり講座

専門スタッフが、あなたのグループに何い、計5日間の講座を通じて元気に長生きする秘訣を伝授します。5人以上のグループでお申込みください。

【※】担当の地域包括支援センター

お口の健康が心配。
いつまでも自分の歯で食べたい！
素敵な笑顔でいたい！

元気 / 歯つらつ教室

年2期7カ所で開催。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

【※】担当の地域包括支援センター

ほかにも、地域包括支援センターではさまざまな介護予防教室を実施しています。

【※】担当の地域包括支援センター

あなたにぴったりの
介護予防メニューはどれ？

家に閉じこもっているよりも、外に出て人と会い、話し、笑いあうことが要介護状態になることを予防するのに効果的、といわれています。自分にあった介護予防方法をぜひ見つけてみてください。

※問合せ先は保存版4面に掲載(地域包括支援センターについては下に掲載)。

一般介護予防事業
(認知症予防教室事業)
事業者募集

12月～来年3月の期間、認知症予防教室を開催する事業者を募集します。選考は、書類審査とプレゼンテーション審査を行い、決定します。

【※】必要書類を直接 ※詳しくは9月20日(木)以降の市ウェブサイトをご覧くださいか、お問合せください。

【※】高齢介護室地域包括ケア推進課

ご利用ください
地域包括
支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者本人とその家族などの相談に応じています。また、必要に応じて職員が家庭への訪問もしますので、気軽にご利用ください。

なお、地域包括支援センターでは要支援の方の介護予防ケアプランの作成も行っています。お住まいの地域に限り担当の地域包括支援センターが決まっています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。【※】高齢介護室地域包括ケア推進課

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
ピオスの丘	善根寺町1-5-31	072(986)0211	072(986)9003
布市福寿苑	中石切町3-5-12-101	072(987)8012	072(987)8014
千寿園	南荘町13-38	072(983)7725	072(983)7701
福寿苑	喜里川町2-18	072(985)8884	072(985)8885
四条	瓢箪山町6-17セジュール瓢箪山1階	072(940)7568	072(940)7578
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072(986)3680	072(988)0134
池島	池島町3-3-45	072(929)8267	072(929)8278
みのわの里	古箕輪1-3-28	072(964)0308	072(964)3060
春光園	横枕8-34	072(960)8666	072(961)2050
アーバンケア島之内	吉田本町1-10-13	072(960)6072	072(960)6080
(基幹型)市社会福祉協議会角田	角田2-3-8(角田老人センター内)	072(963)6663	072(963)2020
向日葵	玉串町東1-10-20	072(966)2018	072(966)5015
アンバス東大阪	若江南町3-7-7	06(4307)0165	06(4307)0444
サンホーム	御厨南3-1-18	06(7670)3700	06(7670)3885
アーバンケア稲田	稲田新町1-10-1	06(6748)8009	06(6748)8010
アーバンケア新喜多	西堤本通西1-2-18	06(6784)0001	06(6784)7771
レーベンスボルト	高井田元町1-19-24	06(6782)1313	06(6782)1314
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪4-7-36	06(6727)0213	06(6727)0730
たちはなの里	岸田堂北町6-1	06(6224)5112	06(6724)8232
イースタンピラ	柏田本町7-8	06(6728)3099	06(6728)3092
上小阪	新上小阪11-2	06(6726)3040	06(6730)7168
(基幹型)市社会福祉協議会荒川	荒川3-4-23	06(6726)2533	06(6726)2544

総合相談・権利擁護援助など

9月

高齢者のための制度を紹介

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。
充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。
●★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
○介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設
一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。
●問合せ先は保存版4面に掲載。

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。詳しくは、保存版1面をご覧ください。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症への理解を深めてもらうための啓発や、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター ○市社会福祉協議会 ○高齢介護室地域包括ケア推進課
SOSオレンジネットワーク	認知症の高齢者が徘徊などで行方不明になった際に、市内の公共機関や企業などが協力して早期に発見できるようサポートするシステムです。登録をされた高齢者に「認知症見守りトライくんシール」を配布しており、より迅速な身元確認ができます。	○角田総合老人センター
日常生活自立支援事業★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○市社会福祉協議会内 日常生活自立支援センター
成年後見制度	裁判所が、認知症などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、親族がいない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続きを行う親族などがある場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所高齢福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けている恐れのある高齢者に気づいたときや、自分自身が虐待を受けて苦しんでいる方のご相談ください。地域ケア会議活動の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係 ○東・中・西保健センター
事業所ふくしネットワーク	新聞や牛乳などの宅配事業者と連携し、ひとり暮らし高齢者などに異変があったときに、地域の方々や地域包括支援センターと連携して安否確認や緊急対応を行うシステムです。	○角田総合老人センター
ワンコイン生活サポート事業☆	ちょっとした家事援助などをワンコインで地域安心生活サポーターが援助する事業です。	

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。原則、要介護3以上の方が利用できます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。
介護老人保健施設(老人保健施設)への入所☆	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	
介護療養型医療施設への入所☆	療養上の管理、看護・医学的管理のもと介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	
養護老人ホーム★	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
ケアハウス★	60歳以上の独立して暮らすことに不安のある方が入所できます。夫婦・単身者用の個室があり、入所者は食事や入浴、生活相談、介護保険のサービスが受けられます。	○施設

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮した公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政たよりでお知らせします。	
高齢者向け優良賃貸住宅★	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。家賃は民間住宅並みですが、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	○住宅政策室
サービス付き高齢者向け住宅☆	安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できるバリアフリー構造の民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供などが受けられる住宅もあります。	
有料老人ホーム☆	施設の運営事業者が食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。	○施設

サービス・事業名	内 容	問合せ先
障害者控除	本人またはその扶養家族が、その年の12月31日の現況で、引き続き6か月以上にわたり身体障害により常に寝たきりの状態で、複雑な介護を必要としている場合は、障害者控除の対象となります。	
医療費控除	●傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方の治療を行っている医療機関の医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象です。 ●指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のサービスの対価(介護サービス費や食費、居住費)は、支払額の2分の1相当が対象となります。	○東大阪税務署 ○国税庁ウェブサイト ※住民税の申告については市民税課へ。
住宅特定改修特別税額控除	一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事を自宅に行った場合、所得税の税額控除を受けることができます。	
年金所得者の申告手続きの簡素化	その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつその年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、原則として確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要です。また、所得税の申告が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方の要介護等認定者や寝たきりの状態の方に、介護保険主治医意見書などの資料に基づいて「障害者に準ずる状態」と認められる場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係

介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護(ホームヘルプサービス)☆	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	
訪問入浴介護☆	浴槽を積んだ車で家庭を訪問し、入浴介護をします。	
訪問看護☆	看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどをします。	
訪問リハビリテーション☆	理学療法士などが家庭を訪問し、必要なりハビリテーションをします。	
居宅療養管理指導☆	医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導をします。	
通所介護(デイサービス)☆	利用定員が19人以上の通所介護施設(デイサービスセンター)に通所した方に、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を行います。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室居宅事業者課
通所リハビリテーション(デイケア)☆	介護老人保健施設、病院、診療所に通所した方に、心身の機能維持や回復のために必要なりハビリテーションをします。	○指導監査室施設課
短期入所生活介護(ショートステイ)☆	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練を行います。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
短期入所療養介護(ショートステイ)☆	介護老人保健施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援をします。	
特定施設入居者生活介護☆	介護付き有料老人ホームなどに入居している方に、介護や日常生活上の支援をします。	
福祉用具の貸与☆	車いすや特殊寝台などを貸与します。ただし、要介護度によって対象とならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給☆	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具を購入した場合、1年度につき10万円を上限に購入費の保険相当額を支給します。	
住宅改修費の支給☆	手すりの取付けや段差の解消など、小規模な工事をした場合、20万円を上限に改修費の保険相当額を支給します。事前に協議が必要です。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護☆	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問および随時対応をします。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
夜間対応型訪問介護☆	夜間の定期的な巡回と随時の通報に対応した訪問介護です。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
地域密着型通所介護☆	利用定員18人以下の通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室居宅事業者課
認知症対応型通所介護☆	認知症の高齢者に、自宅からの送迎や入浴、排せつ、食事などの介護や簡単な機能訓練を提供します。	○指導監査室施設課
小規模多機能型居宅介護☆	通所サービスを中心に、スタッフが訪問するサービスや利用者が事業所に宿泊するサービスを、利用者の選択に応じて組み合わせるなど、多機能なサービスを提供します。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。なお、原則として本市の介護保険被保険者のみがサービスを利用できます。
看護小規模多機能型居宅介護☆	通所サービスを中心に、訪問看護や訪問介護サービス、利用者が事業所に宿泊するサービスを、利用者の様子やケアプランに応じて組み合わせるなど、多機能なサービスを提供します。なお、要支援1・2の方は利用できません。※市内では平成29年10月1日開設予定です。	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)☆	認知症の高齢者に、居室や居間、食堂などを備えた5人～9人のユニットで共同生活ができる場を提供し、日常生活の介助をします。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護☆	定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事や入浴、機能訓練などのサービスを提供します。原則、要介護3以上の方が利用できます。	
食の自立支援事業(配食サービス)☆	食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯などで、食の自立支援の観点から栄養バランスのとれた食事(昼食)を1食450円で自宅まで届けます(週4回以内)。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
在宅老人介護者のつどい☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	○市社会福祉協議会
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上(入院日数が90日以内)介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、年額10万円の慰労金を支給します。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	○地域包括支援センター
介護用品支給事業	要介護4・5と認定され、介護保険の高額介護サービス費の利用者負担が第1・2段階の高齢者(生活保護世帯などを除く)を在宅で介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、紙おむつを現物支給します(1か月4000円分以内)。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
一般介護予防事業	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法の啓発を行うとともに、介護予防教室などを開催しています。また、地域で介護予防に取り組んでいるグループの支援を行うとともに、介護予防の拠点づくりの支援を行い、地域の住民が主体となって介護予防への取組みを継続していけるよう支援しています。	○地域包括支援センター ○東・中・西保健センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課 ○健康づくり課
街かどデイハウス運営事業☆	介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係 ○地域包括支援センター
訪問型介護予防サービス☆	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	
訪問型生活援助サービス☆	ホームヘルパーや市の研修を修了したスタッフが家庭を訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯を行います。	○高齢介護室地域包括ケア推進課
訪問型助け合いサービス☆	市民ボランティアなどによる定期的な声かけや見守り、玄関先での簡易な生活支援(ゴミ出しなど)を行います。	※平成29年4月以降に要介護認定(新規・更新)で要支援1・2と認定された方、若しくは基本チェックリストにて事業対象者とされた方が利用できます。
通所型介護予防サービス☆	通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事や入浴など、日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。	
通所型短時間サービス☆	通所介護施設(デイサービスセンター)などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。	
通所型つどいサービス☆	地域のつどいの場合などで、市民ボランティアなどといっしょに生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。	
健康増進事業	保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室や、食の自立をめざす男の食と健康講座、骨密度測定などを行っています。また、市内取扱医療機関と保健センターではがん検診を、市内取扱歯科医療機関では30歳から80歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に歯科健診を行っています。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課

平成29年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月が高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
福祉農園運営事業☆	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、2年間農園を無料で貸し付けています（水道利用料年間3000円程度は必要）。	
ふれあい入浴事業☆	高齢者（65歳以上の方）または高齢者と未就学児が、毎月15日に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。	○角田総合老人センター
シニア地域活動実践塾「悠友塾」事業 ☆	60歳以上の方が楽しく集い、語らい、行動し、生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	
はり・きゅう、マッサージ施術事業 ☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はり・きゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます（負担額1回1000円）。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	今年度中に88歳、100歳を迎え、6月1日から引き続き市内に在住している方に、祝いの品物を届けます（9月下旬ごろ）。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催しています。	○市社会福祉協議会 ○高齢介護室高齢介護課
ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい	ダイヤモンド婚（結婚60年）、金婚（結婚50年）を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催しています（今年は10月21日土を予定）。	

自立生活支援事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具（電磁調理器）を給付します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
緊急通報装置のレンタル ★	ひとり暮らしの高齢者や昼間・夜間に長時間独居になる高齢者のいる世帯で、家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応が受けられます。自宅に固定電話があること、近隣に2人の協力員が必要です。	
福祉電話の貸与 ☆	ひとり暮らしの高齢者などで自宅に電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。通話料金は利用者負担です。	○角田総合老人センター
訪問理美容サービス ☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
振り込み詐欺被害等防止機器設置事業	65歳以上の方がいる世帯に、振り込み詐欺などから守る対策機器を貸し出します。	○東・中・西福祉事務所 高齢福祉係
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに貸し出します（原則10日以内）。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	民生委員がひとり暮らしの高齢者などの家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○市社会福祉協議会
高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員などによるサポートなどをどこからも受けていないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に、アンケートなどを行い、必要に応じて訪問調査を行います。	○高齢介護室高齢介護課

街かどデイハウスを利用しませんか

街かどデイハウスは現在、市内に13か所あり、介護保険サービスを利用していない市内在住の65歳以上の方を対象に、地域の身近な施設を活用して、次のような活動を行っています。

▷介護予防活動（運動、認知、口腔）
▷趣味活動（手芸、習字、ちぎり絵など）
▷昼食 ※利用料・食事代が必要。詳しくは
お問合せください。

○街かどデイハウス ▷東・中・西福祉事務所高齢福祉係 ▷高齢介護室高齢介護課

名 称	所在地	電話番号	ファクス番号
みんなてたのしも会(めざめ)	西石切町3-2-6 石切第一ハイイツ101・102号	072(980)7040	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺4-12	06(6782)6401	06(6782)6430
こひゃん	南荘町12-10	072(981)2183	072(981)3122
すずめの学校	荒本1-8-14-105	06(6783)5963	06(6783)5963
街かどデイハウスほんわか	永和2-24-29	06(6727)6002	06(6727)6002
じゃがいもくらぶ	稲田上町1-7-10	06(4309)0878	06(4309)0878
南四条	南四条町12-11	072(986)0693	072(986)0693
和氣愛々	長瀬町2-8-15店舗105	06(6723)8889	06(6723)8889
とも	日下町3-4-43	072(986)0002	072(986)0002
お達者くらぶ	吉田1-3-22	072(963)2282	072(963)2282
生き生きネット和の会	友井3-6-11	06(6730)5630	06(6730)5630
ふるさと	花園本町1-11-32	072(983)5562	072(983)5562
悠	岩田町5-21-15	072(951)7508	072(951)7508

※所在地は市ウェブサイト「e～まちマップ」にも掲載。

(平成29年8月1日現在)

各制度・サービスの問合せ先

■東・中・西福祉事務所高齢福祉係
▷東＝072(988)6617、FAX072(988)6671
▷中＝072(960)9275、FAX072(964)7110
▷西＝06(6784)7981、FAX06(6784)7677

■市社会福祉協議会
06(6789)7201、FAX06(6789)2924
▶日常生活自立支援センター
06(6726)2515、FAX06(6726)2464

■高齢介護室高齢介護課
06(4309)3185、FAX06(4309)3848

■高齢介護室給付管理課
06(4309)3186、FAX06(4309)3814

■老人センター
▷八戸の里＝06(6724)6220、FAX06(6724)6738
▷長瀬＝06(6720)5653、FAX06(6724)9869
▷荒本＝06(6788)2214、FAX06(6788)3353
▷角田総合＝072(962)8011、FAX072(963)2020
▷五条＝072(985)3751、FAX072(986)7592
▷高井田＝06(6789)3751、FAX06(6789)9174

■東・中・西保健センター
▷東＝072(982)2603、FAX072(986)2135
▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527
▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

■高齢介護室地域包括ケア推進課
06(4309)3013、FAX06(4309)3848

■健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

■指導監査室居宅事業者課
▷(指導)＝06(4309)3317、FAX06(4309)3813
▷(指定)＝06(4309)3318、FAX06(4309)3813

■指導監査室施設課
06(4309)3315、FAX06(4309)3813

■住宅政策室
06(4309)3231～3232、FAX06(4309)3834

■東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内)

■国税庁ウェブサイト
<http://www.nta.go.jp/>

■市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809

■大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872